

## 電子契約について

この案件は、落札者が希望する場合、電子契約の方法による契約締結とすることができます。

電子契約を希望する場合は、落札決定時の町田市財務部契約課からの電話連絡の際に電子契約を希望する旨を申し出てください。その後、「電子契約利用申出書」に必要事項をご記入のうえ、落札決定日の翌日（土日祝日を除く）までに町田市財務部契約課宛にメール（[e-cho\\_02@city.machida.tokyo.jp](mailto:e-cho_02@city.machida.tokyo.jp)）でご提出ください。

「電子契約利用申出書」は町田市ホームページからダウンロードできます。  
トップページ＞事業者の方へ＞入札・契約＞契約課からのお知らせ＞電子契約サービス導入について